

事務職 教養試験問題 令和5年 9月24日実施  
最終合格発表 令和5年12月 8日

〔例題1〕日本国憲法における人権保障に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 基本的人権は、天皇からの恩恵として、国民に与えられたものである。
2. 国は、法律の根拠があれば、基本的人権に対していかなる制限を加えることも許される。
3. 国民は、基本的人権を濫用してはならず、常に公共の福祉のために利用する責任を負う。
4. 基本的人権は個人の権利であるから、会社などの法人には保障されない。
5. 基本的人権が私人同士の間で侵害された場合、裁判所は、憲法の基本的人権の規定のいずれについても、私人間の関係に直接適用して紛争を解決する。

【正答：3】

〔例題2〕 次のうち、下線部分の漢字が正しいのはどれか。

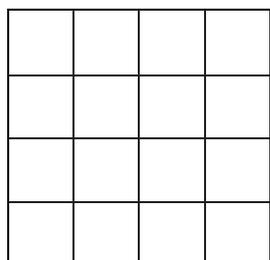
1. 不要な擬惑を招く言動は避けるべきだ。
2. まずは斬定的な企画案を作成する。
3. 彼は別の話を前後の脈酩なく始めた。
4. お世話になった人にお歳慕を贈る。
5. 壮年期に入り、ますます仕事に打ち込む。

【正答：5】

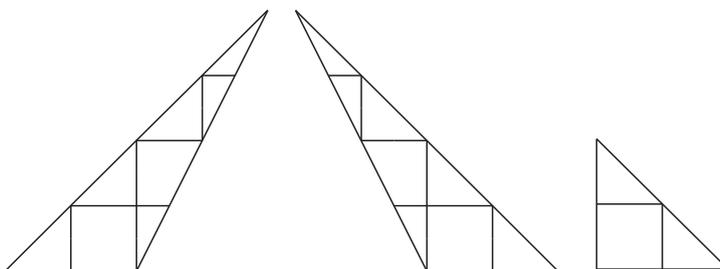
〔例題3〕 正方形の紙を用意し、図Ⅰのように紙の表側に16等分する線を引いた。この紙を五つの紙片に切り分けたとき、そのうちの三つが図Ⅱのようであったとき、残りの二つとして妥当なものをア～エのうちから選んでいるのはどれか。

ただし、紙は裏返さないものとする。

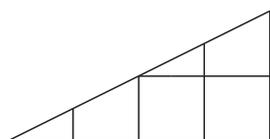
図Ⅰ



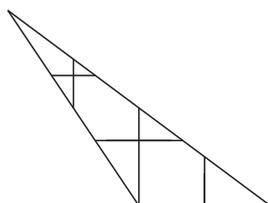
図Ⅱ



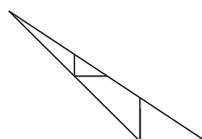
ア.



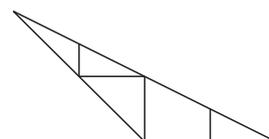
イ.



ウ.



エ.



1. ア, イ
2. ア, ウ
3. ア, エ
4. イ, ウ
5. イ, エ

【正答：3】

〔例題4〕 人権に関する記述として、**誤っている**のはどれか。

1. 大阪府では、「おおさか男女共同参画プラン（2021－2025）」を策定し、「男女共同参画社会の実現に向けた意識改革」など4つの重点目標を掲げ、誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、施策を推進している。
2. 大阪府では、2019年3月に策定した「第4期大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」に基づき、国、市町村その他関係機関と連携し、総合的かつ計画的にホームレスの自立支援施策を実施している。
3. 大阪府には、韓国籍・朝鮮籍の人が多く暮らしており、その中には差別を避けるため、本名ではなく日本名（通名）で生活する人もいる。
4. 厚生労働省の指針では、職場におけるパワーハラスメントとは、職場における優越的な関係を背景として、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、労働者に身体的な苦痛を与える行為をいい、精神的な苦痛を与える行為は含まれない。
5. えせ同和行為とは、同和問題を口実として高額な凶書や機関紙を売りつけたり、寄付金、賛助金・融資を強要するなど、不当に利益を得る行為をいう。

【正答：4】